

9月10日は下水道の日

下水道は、快適で安全な生活を確保し、良好な水環境の保全のために必要不可欠な生活基盤施設です。

■下水道の日のいわれ

「下水道の日」は、昭和36年に全国的に遅れていた下水道(当時の普及率は6%)の普及促進を図るために「全国下水道促進デー」として始まりました。

9月10日に定められたのも、下水道の大きな役割の一つである雨水の排除を念頭に、台風シーズンである(立春から数えて)210日を過ぎたところが適当であるとされたことによるものです。

そして、平成13年からは、より親しみのある「下水道の日」という名称に変わりました。

「下水道の日」という名称に変わります。詳しくはお問い合わせください。

■水酸化

(下水道への接続)のお願い

公共下水道が整備された地域は、下水道法により水酸化が義務付けられています。水の環境を守るため、また皆さんの地域の生活環境の改善のためにも、公共下水道の早期接続にご協力をお願いします。

工事は「八幡市下水道排水設備指定工事業者」に依頼してください。また、水洗化する場合は「水洗化の融資あつ旋制度」等があります。

■下水道排水設備の営業活動にご注意ください

市内で個人宅を訪問し、排水設備の調査作業の営業を行う業者がいますが、市では、有料の点検等は行っておりません。不審な訪問業者には身分証の提示を求め、ことや、すぐに契約や支払いをしないなどの対応をしてください。契約に関するトラブルは生活情報センター(☎983・8400)までご相談ください。

☎下水道課(☎983・5419) 経営課(☎983・5439)

令和5年度 低所得世帯物価高騰対策支援給付金

■対象者

令和5年6月1日時点で本市の住民基本台帳に登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯の世帯主

※住民税課税者の扶養親族のみからなる非課税世帯も支給要件を満たす場合は対象となります。

■給付額

1世帯につき3万円

■申請手続

給付対象となる可能性

ある世帯には、申請に必要な書類(確認書)を送付しています。必ず記載内容を確認してから、確認書と添付書類を同封の返信用封筒に入れて11月17日(金)までに返送してください(当日消印有効)。

※修正申告等により、世帯全員が住民税非課税となった世帯は申請が必要です。そのほか、要件に該当する

■給付時期

不備等がなければ、受付後約1カ月で原則世帯主の口座に振込予定です。

※令和5年度分の住民税均等割非課税世帯が受給する本給付金は、非課税および差押え禁止等の対象となります。

☎低所得世帯物価高騰対策支援給付金担当(☎981・55505)

ご活用ください！ 防災ラジオの有償配付



近年、全国各地で豪雨等により土砂災害や浸水被害が発生しております。災害時は、正確な避難情報等を取得することが大切です。

本市では、情報を取得する手段の一つとして、左記対象者に防災ラジオを有償で配付しております。

■対象者 市内在住または市内に事務所または事業所を有する人

■購入可能台数

・個人 1世帯に1台
・法人 事務所または事業所につき1台

■負担金 1台につき1千円

※事務所または事業所は実費に相当する額。

☎危機管理課(☎983・3200)

- ▶サイズ 横幅200mm×奥行き96mm×高さ87mm
- ▶付属品
 - ・ACアダプター、単3電池3本つき
 - ・LEDライト付き
 - ・イヤホンジャック付き

※次のいずれかに該当する人は、無償で配付します。

①土砂災害特別警戒区域にお住まいの世帯

②身体障害者手帳のうち、視覚障害1級または2級の在宅生活者がいる世帯

■申請方法 申請用紙(危機管理課窓口で入手可)に必要事項を記入し、危機管理課窓口へ持参

※過去に配付を受けた人で経年劣化等の故障により再配布を希望される人も申請できます。

■防災ラジオの仕様 防災行政無線(屋外の拡声器)の放送を受信可能なラジオでAM・FM放送も受信できます。

東部地区の 地域窓口廃止のお知らせ

東部地区の地域窓口(京都やましろ農業協同組合八幡市支店内)を今年の12月28日をもって廃止いたします。今後、戸籍謄本や住民票、印鑑証明などが必要な人は、市役所や他の地域窓口、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスをご利用ください。ご不便をおかけいたしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

☎市民課(☎983・2759)

9月24日(日)はごみゼロの日 ぜひご参加を

市内の道路や公園を清掃する「まちかどのごみ」ゼロの日を9月24日(日)に行います。午前9時までに活動しやすい服装で次の場所にお集まりください。※お越しの際は公共交通機関等をご利用ください。※軍手やごみ袋などは用意します。※雨天時は10月1日(日)に延期します。

■清掃(集合)場所

	清掃場所	集合場所
①	石清水八幡宮駅と放生川周辺	さぎなみ公園
②	さくら近隣公園と松花堂庭園周辺	さくら近隣公園 ポケットパーク

☎環境業務課(☎983-5340)

男山展望台の利用と 通行路の規制について

男山展望台の今後の活用を検討のため、発掘調査を行います。発掘調査期間中は、男山展望台への関係者以外の立入制限(①)と、ケーブル八幡宮山上駅から展望台への通行路の規制(②)を行います。期間中、ご不便やご迷惑をおかけします。

■制限期間・規制期間 ①9月中旬 ②9月～10月(重機など移動時) ※発掘調査の具体的な日にちは決まり次第、ホームページ等でお知らせします。

☎商工観光課(☎983-2853) 文化財課(☎972-2580)

秋の全国交通安全運動

スローガン「京のみち 深まる秋と 思いやり」

例年、全国一斉に行われる「秋の全国交通安全運動」が、9月21日(木)～30日(土)に実施されます。

一人ひとりが、それぞれの職場や家庭、地域において、「交通ルールの遵守」や「正しい交通マナーの実践」を改めて確認し、交通事故の防止に努めましょう。

教えて！はんニヤリン署長！合図横断とはんなり運転

京都ハンナリーズからはんニヤリンを一日署長に迎え、八幡警察署・市交通安全対策協議会が交通安全を訴えます。

▶日時 9月20日(水)午後3時30分～

▶場所 イズミヤスーパーセンター八幡店

※雨天時は順延および場所を変更します。

交通安全書道展

秋の全国交通安全運動の一環として、市内の幼児・小中高生・一般市民から「交通安全」をテーマに募集した書道の全作品を展示します。力作ぞろいの作品をぜひご覧ください。

▶日時 9月21日(木)～30日(土)

▶場所 生涯学習センター2階ミニギャラリー

☎管理・交通課(☎983-5144)